

# 省エネ住宅ポイント

平成27年3月10日  
受付開始

エコ住宅の新築またはエコリフォームでポイントが発行されます。

## ポイントの発行対象

### 1 エコ住宅の新築

<工事内容>

次の①～⑤のいずれかに該当する新築住宅

- ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ②一次エネルギー消費量等級5の住宅
- ③一次エネルギー消費量等級4の木造住宅
- ④断熱等性能等級4の木造住宅
- ⑤省エネルギー対策等級4の木造住宅

申請には、基準を満たすことを証明する登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です。

### 2 エコリフォーム

<工事内容>

次の①～③のいずれかの改修工事

- ①窓の断熱改修
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③設備エコ改修工事  
(エコ住宅設備※を3種類以上設置する工事)

+

これらに併せて行う以下の工事等

- ・バリアフリー改修(手すり設置、段差解消、廊下幅等拡張)
- ・エコ住宅設備(2種類以下)
- ・リフォーム瑕疵保険への加入
- ・耐震改修工事
- ・既存住宅購入後のリフォームによるポイント加算

※太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓

### 3 完成済購入タイプ

完成済みのエコ新築住宅の購入  
(基準は1.と同じ。)

## 発行されるポイント数

1 エコ住宅の新築等 : 1戸あたり **300,000** ポイント

2 エコリフォーム (300,000 ポイントを上限とします※1)

※1 耐震改修を行う場合は、30万ポイントの上限とは別にポイントが加算されます。

窓の断熱改修	内窓設置 外窓交換	大(2.8㎡以上)	中(1.6㎡以上2.8㎡未満)	小(0.2㎡以上1.6㎡未満)
		20,000ポイント	14,000ポイント	8,000ポイント
ガラス交換	ガラス交換	大(1.4㎡以上)	中(0.8㎡以上1.4㎡未満)	小(0.1㎡以上0.8㎡未満)
		8,000ポイント	5,000ポイント	3,000ポイント

外壁、屋根・天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	120,000ポイント (60,000ポイント※2)	36,000ポイント (18,000ポイント※2)	60,000ポイント (30,000ポイント※2)

※2 部分改修の場合の発行ポイント数を示す。

エコ住宅設備の設置	太陽熱利用システム	節水型トイレ	高断熱浴槽
	24,000ポイント	24,000ポイント	24,000ポイント
	高効率給湯機	節湯水栓	
24,000ポイント	3,000ポイント		

バリアフリー改修 (60,000ポイントを上限とします)	手すりの設置	段差解消	廊下幅等の拡張
	6,000ポイント	6,000ポイント	30,000ポイント

リフォーム瑕疵保険 への加入	11,000ポイント	耐震改修※1	150,000ポイント

既存住宅購入加算	他のリフォーム対象工事による発行ポイント数の合計ポイント ただし、100,000ポイントを限度とする

対象期間:平成26年12月27日以降の請負契約等を対象(完成済購入タイプは平成27年2月3日(予算成立日)以降の売買契約)

※申請受付は3月10日からです。予算が終了次第締切ります。着工時期や完了時期についても要件があります。